

5 保健師活動

令和2年度、健康生きがい部の保健師配置は、保健所(健康推進課含む)14名、健康福祉センター51名、おとしより保健福祉センター8名、介護保険課3名、総計76名となっている。

令和2年度は新型コロナウイルス感染症流行に伴い、健康福祉センターより5名、おとしより保健福祉センターおよび健康推進課より各1名の計7名が、保健所予防対策課との兼務となった。

保健師活動は妊婦・乳幼児から高齢者まで、個人及び家族、地域住民を対象とし、健康増進、疾病予防、早期発見、リハビリテーションまでの健康の各レベルに応じた相談支援を行っている。

以下、地区担当制のもとで相談支援を行っている健康福祉センターの保健師活動の実績をあらわす。

(1) 個別支援活動<健康福祉センター>

① 家庭訪問

地区活動の中で最も基本的で重要な活動である。対象者が生活している場で面接することで、問題の要因等を的確に把握でき、個別性に応じた相談支援を行っている。

② 面接相談・電話相談・その他文書による相談

面接相談では健康上の問題を抱えて来所する場合や、医療費の公費負担申請時等に適切な助言を行っている。電話相談は手軽に相談できる手段であり、随時対応している。また、必要に応じて家庭訪問につなげるなど、継続支援を行っている。

表5-1 対象者別個別支援活動の実績(延数) (令和2年度)

対象別		指導方法			
		家庭訪問	面接相談	電話相談	その他 文書の相談
精神障がい		1,156	1,990	11,789	164
生活習慣病		2	21	83	-
難病		115	164	297	34
母子	妊婦	79	4,295	2,579	484
	産婦	1,578	127	1,827	83
	乳児	2,204	381	8,278	449
	幼児	427	448	4,965	392
その他	結核	25	28	7	-
	感染症	-	12	5,710	-
	エイズ	-	1	1	-
	心身障がい	42	20	204	18
	長期療養児	51	37	221	10
	虚弱高齢者	1	21	135	-
	公害認定等	-	1	2	-
その他	43	93	707	4	
総件数		5,723	7,639	36,805	1,638
(再掲)虐待		343	266	1,268	66
内訳	児童	288	213	1,052	59
	高齢者	-	4	6	-
	その他	55	49	210	7

③ 関係機関連絡及び連携

療養生活支援・相談援助を行う上での必要な関係機関と連携を図っている。相談内容が多様化複雑化してきている中、幅広い関係機関との連絡調整がますます重要になってきている。

保健関係…保健所、他区等保健所、都立精神保健福祉センター、子ども発達支援センターなど

医療関係…医療機関、訪問看護ステーションなど

福祉関係…子ども家庭支援センター、児童相談所、福祉事務所、保育園、児童発達支援事業所

おとしより保健福祉センター、おとしより相談センター、障がい福祉施設など

その他 …警察、学校、教育相談所、社会復帰調整官、その他民間施設など

表5-2 対象者別関係機関連絡及び連携実績(延数) (令和2年度)

対象別		関係機関	総数	保健関係	医療関係	福祉関係	その他
精神障がい			9,236	725	2,714	5,267	530
母子			8,495	1,792	2,100	4,469	134
内訳	妊婦		986	266	317	387	16
	産婦		1,066	237	410	409	10
	乳児		3,424	856	1,100	1,416	52
	幼児		3,019	433	273	2,257	56
長期療養児			332	81	203	44	4
難病			598	94	301	191	12
その他			985	81	233	599	72
総件数			19,646	2,773	5,551	10,570	752
(再掲)虐待			3,721	311	638	2,701	71
内訳	児童		3,144	257	464	2,358	65
	高齢者		4	-	-	4	-
	その他		573	54	174	339	6

④ 個別支援活動に関する事例検討会

個別性の高い複雑・支援困難な事例においては、保健師一人の判断・対応ではなく組織的かつ多角的な視点をもった対応が求められる。定期的に事例検討会を実施し、よりよい支援につなげている。

表5-3 (令和2年度)

	実施回数	内容
母子	59	母子事例検討会(特定妊婦・乳幼児健康診査未受診児や発達の遅れのある児等の支援方針を検討する。)
精神	18	精神事例検討会(精神科医がスーパーバイザーとして参加する場合もある。)

(2) 地域健康支援活動<健康福祉センター>

乳幼児期から高齢期までの幅広い年齢層に対して、地域の自主グループなどに出向いて健康教育を行い、疾病予防や健康の保持増進、健康づくり等の知識・技術を実践を通して伝え、意識の啓発と共に行動変容を促している。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため縮小して実施

表5-4 地域健康支援活動実績 (令和2年度)

対象	主なテーマ	実施回数	参加者数(延)
乳幼児期	小児期の感染症、育児について等	12	163
高齢期	熱中症予防、介護予防、脳トレ等	14	178

(3) 地区組織活動<健康福祉センター>

地域で自主的に活動しているグループの健康づくりの支援や、新たなグループの育成を行っている。主に地域の母と子を対象に、子育てに関する仲間づくりと子育て支援を目的とした活動や、閉じこもり等の予防のために活動するグループに対し、他の専門職種とともに支援を行っている。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため縮小して実施。

表5-5 地区組織活動の実績 (令和2年度)

項目	総数	板橋	上板橋	赤塚	志村	高島平
グループ数	5	—	3	—	1	1
実施回数	25	—	24	—	1	1
参加人数	326	—	305	—	10	11

(4) 地域イベントでの健康づくり普及啓発活動<健康福祉センター>

住民と行政の協働型の健康づくり活動の一環として、地域でのイベントに参加し、健康についての情報提供や健康づくり活動の普及・啓発を行っている。

表5-6 健康づくり普及啓発活動状況 (令和2年度)

イベント	主な企画
健康月間	スマートライフのポスター掲示、板橋区健康プランの掲示
早寝早起きキャンペーン	乳幼児健康診査の際に、テーマに関するリーフレットを配付

(5) 保健師・助産師・看護師学生の実習<健康福祉センター・健康推進課>

保健師・助産師・看護師をめざす学生に対し、保健師の地域活動を中心に教育指導を行っている。

表5-7 保健師・助産師・看護師学生の実習実績 (令和2年度)

	総数	保健師学生	助産師学生	看護師学生	医学生
実人数	40	18	—	19	3
延人数	77	54	—	19	4

(6) 新型コロナウイルス感染症に関する相談<健康福祉センター>

一般的な感染症についての健康相談に加えて、おもに新型コロナウイルス感染症の無症状の方や不安が強い方の相談窓口となった。

表5-8 新型コロナウイルス感染症の相談実績 (令和2年度)

	総 数	板 橋	上板橋	赤 塚	志 村	高島平
電話・面接	5,320	1,830	752	974	984	780

6 各種疾病の予防

(1) 健康教育<健康福祉センター>

生活習慣病の予防、健康増進等健康に関する正しい知識の普及を図ることにより、「自らの健康は自ら守る」という認識と自覚を高め、健康を保持するために健康教育講演会等や、健診などの機会を捉えた幅広い年齢層への働きかけを行っている。また、センターの専門職員が地域に出向いて健康支援講座を実施している。

平成28年度より「生活習慣病予防事業」を統合した。

① 健康教育

表6-1 健康教育実施状況 (令和2年度)

種 別	回 数		参 加 者 数	
歯 周 疾 患	8	(8)	77	(77)
病態別生活習慣改善予防教室	0	(0)	0	(0)
一 般 健 康 教 育	58	(57)	687	(686)
がん予防健康教育	0	(0)	0	(0)
COPD(慢性閉塞性肺疾患)講演会	0	(0)	0	(0)
総 数	66	(65)	764	(763)

※ ()は健康福祉センター職員実施分である。

② 生活習慣病予防事業

初めての健康づくり運動(令和2年度をもって廃止)

家庭でできる運動指導を行い、運動習慣の定着を支援している。

なお、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。

表6-2 初めての健康づくり運動実施状況 (令和2年度)

実 施 回 数	0
参 加 者 数 (延)	0

③ 健康増進普及啓発

各種イベント(桜まつり、農業まつり等)を通じて、健康増進の普及・啓発に取り組んでいる。

なお、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。

表6-3 健康増進普及啓発実施状況 (令和2年度)

回数	0回	延人数	0人
----	----	-----	----

④ 板橋区健康月間

板橋区では9月を健康月間とし、健康福祉センター内や地域イベント等において、健康づくりに関する講座、展示やリーフレット配布等を行っている。

表6-4 健康月間実施状況 (令和2年度)

	実施内容	実施場所
板橋	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため休止	各健康福祉センター内
上板橋		
赤塚		

志村		
高島平		

(2) がん検診<健康推進課>

がんによる死亡は昭和51年以降本区における死因の第1位を占め続けている。

区では、がんの早期発見を目的として、各種のがん検診を実施している。また、必要に応じ精密検査の受診を勧奨している。

① 胃がん検診

40歳以上の区民を対象として、区役所、区内の施設において、検診車などで胃部エックス線検査を実施している。

なお、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、検診の実施を一時休止した。

表6-5 胃がん検診(エックス線検査)実施状況 (令和2年度)

年 齢	性 別	実施回数	受診者数	検 診 結 果		
				異常なし	要精密検査	判定不能
総 数		62	2,158	2,006	152	-
	男		1,000	923	77	-
	女		1,158	1,083	75	-
40～49歳	男		105	99	6	-
	女		242	229	13	-
50～59歳	男		109	102	7	-
	女		192	181	11	-
60～69歳	男		207	191	16	-
	女		250	234	16	-
70～79歳	男		440	407	33	-
	女		395	367	28	-
80歳以上	男		139	124	15	-
	女		79	72	7	-

② 胃がん検診(内視鏡検査)

50歳～70歳の区民を対象として、区内の実施医療機関において、問診及び胃部内視鏡検査を実施している。(令和元年度から開始)

なお、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、検診実施期間を短縮した。

表6-6 胃がん検診(内視鏡検査)実施状況 (令和2年度)

年 齢	性 別	受診者数	検 診 結 果			
			異常なし	要精密検査	要経過観察	判定不能
総 数		866	755	20	90	1
	男	317	273	7	37	-
	女	549	482	13	53	1
50～59歳	男	106	97	2	7	-
	女	243	217	5	21	-
60～69歳	男	173	146	4	23	-
	女	247	213	8	26	-
70歳	男	38	30	1	7	-
	女	59	52	-	6	1

③ 子宮がん検診

20歳～29歳及び30歳以上で前年度未受診の女性区民を対象に、区内の実施医療機関で問診、視診、細胞診(子宮頸部。ただし、一定の条件に該当し、医師が必要と認めた場合には子宮体部も実施)、内診を実施している。

なお、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、検診の実施を一時休止した。

表6-7 子宮がん検診実施状況 (令和2年度)

年 齢	受診者数	検 診 結 果			
		異常なし	要 指 導	要精密検査	判定不能
総 数	9,103	8,897	74	129	3
20～29歳	1,025	995	12	18	-
30～39歳	2,316	2,253	27	36	-
40～49歳	2,335	2,276	17	42	-
50～59歳	1,927	1,889	15	22	1
60～69歳	1,005	996	1	8	-
70～79歳	443	437	2	2	2
80歳以上	52	51	-	1	-

※ 平成21年度から女性特有のがん検診推進事業を実施している。受診者数(内数)313人

④ 肺がん検診

40歳以上の区民を対象として、区役所、区内の施設において、検診車などで実施している。

検診は、胸部X線撮影を受診者全員に実施するほか、多量喫煙者には、かくたん細胞診検査を実施している。

なお、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、検診の実施を一時休止した。

表6-8 肺がん検診実施状況 (令和2年度)

年 齢	性 別	実施回数	受診者数	検 診 結 果			
				かくたん検査	異常なし	要精密検査	判定不能
総 数		62	2,429	203	2,330	99	-
	男		1,111	171	1,054	57	-
	女		1,318	32	1,276	42	-
40～49歳	男		111	-	109	2	-
	女		245	-	239	6	-
50～59歳	男		133	15	130	3	-
	女		244	6	234	10	-
60～69歳	男		237	53	224	13	-
	女		293	13	286	7	-
70～79歳	男		479	88	453	26	-
	女		440	12	423	17	-
80歳以上	男		151	15	138	13	-
	女		96	1	94	2	-

⑤ 乳がん検診

40歳以上で前年度未受診の女性区民を対象に、区内の実施医療機関で行っている。

検査方法は、医療機関によるマンモグラフィ(乳房X線撮影)検査を実施している。

なお、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、検診の実施を一時休止した。

表6-9 乳がん検診実施状況 (令和2年度)

年 齢	受診者数	検 診 結 果	
		異常なし	要精密検査
総 数	5,707	5,220	487
40～49歳	2,442	2,223	219
50～59歳	1,741	1,600	141
60～69歳	1,009	932	77
70～79歳	454	413	41
80歳以上	61	52	9

※ 平成21年度から女性特有のがん検診推進事業を実施している。受診者数(内数)644人

⑥ 前立腺がん検診

55歳・60歳・65歳・70歳・75歳の男性区民を対象に、問診、血液検査(PSA測定)により実施している。

なお、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、検診実施期間を短縮した。

表6-10 前立腺がん検診実施状況 (令和2年度)

年 齢	受診者数	検 診 結 果	
		異常なし	要精密検査
総 数	3,866	3,491	375
55歳	635	609	26
60歳	602	565	37
65歳	704	656	48
70歳	1,140	999	141
75歳	785	662	123

⑦ 大腸がん検診

35歳以上の区民を対象に、問診及び便潜血反応検査により実施している。

なお、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、検診実施期間を短縮し、35歳健診を中止した影響により、36歳以上の区民に対して実施した。

表6-11 大腸がん検診実施状況 (令和2年度)

年 齢	性 別	受 診 者 数	検 診 結 果		
			陰性反応	陽性反応	検体不良
総 数		71,929	65,492	6,429	8
	男	28,005	24,953	3,051	1
	女	43,924	40,539	3,378	7
35～39歳	男	523	496	27	-
	女	1,153	1,066	86	1
40～49歳	男	2,802	2,644	158	-
	女	4,313	4,043	270	-
50～59歳	男	3,546	3,281	265	-
	女	5,102	4,809	293	-
60～69歳	男	5,362	4,824	538	-
	女	8,160	7,642	518	-
70～79歳	男	10,149	8,901	1,247	1
	女	15,178	14,104	1,073	1
80歳以上	男	5,623	4,807	816	-
	女	10,018	8,875	1,138	5

⑧ 喉頭がん検診

50歳以上の区民を対象に、区内の実施医療機関で問診、間接喉頭鏡検査及びファイバースコープ検査により実施している。

表6-12 喉頭がん検診実施状況 (令和2年度)

年 齢	性 別	受 診 者 数	検 診 結 果		
			異常なし	要精密検査	その他の所見
総 数		1,380	1,140	23	217
	男	673	545	12	116
	女	707	595	11	101
50～59歳	男	127	107	3	17
	女	216	177	3	36
60～69歳	男	192	157	3	32
	女	190	164	2	24
70～79歳	男	258	201	6	51
	女	205	175	5	25
80歳以上	男	96	80	-	16

〇〇株式会社	女	96	79	1	16
--------	---	----	----	---	----

⑨ 胃がんリスク検診

40歳・50歳・60歳の区民を対象に、問診、血液検査(血清ペプシノゲン値・ピロリ菌抗体値)により実施している。(平成26年度から開始)

なお、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、検診実施期間を短縮した。

表6-13 胃がんリスク検診実施状況 (令和2年度)

年 齢	性別	受診者数	検診結果	
			異常なし	要精密検査
総 数		3,316	2,563	753
	男	1,302	982	320
	女	2,014	1,581	433
40歳	男	438	342	96
	女	793	653	140
50歳	男	438	332	106
	女	668	517	151
60歳	男	426	308	118
	女	553	411	142

(3) 眼科検診<健康推進課>

50歳と55歳の区民を対象として、白内障、緑内障などの眼科疾病の早期発見、早期治療を目的に、区内の実施医療機関で、問診、精密眼圧検査、精密眼底検査、細隙燈顕微鏡検査、矯正視力検査及び屈折検査を実施している。

表6-14 眼科検診実施状況 (令和2年度)

年 齢	性別	受診者数	検 診 結 果			
			異常なし	要注意	要精密検査	要医療
総 数		2,238	1,401	373	305	159
	男	743	423	144	121	55
	女	1,495	978	229	184	104
50歳	男	375	223	64	68	20
	女	787	548	102	91	46
55歳	男	368	200	80	53	35
	女	708	430	127	93	58

(4) 骨粗しょう症予防検診<健康推進課>

40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳及び70歳の女性区民を対象として、骨粗しょう症の予防、早期発見、正しい知識の普及及び啓発を図るため、区内の実施医療機関で問診、握力測定及び骨密度測定により実施している。

なお、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、検診実施期間を短縮した。

表6-15 骨粗しょう症予防検診実施状況 (令和2年度)

年 齢	受診者数			
		安全域	予防域	要精密検査域
総 数	6,613	3,623	2,515	475
40歳	835	732	93	10
45歳	723	608	109	6
50歳	1,031	826	193	12
55歳	985	625	324	36
60歳	853	354	455	44

65歳	952	279	565	108
70歳	1,234	199	776	259

(5) 成人歯科検診<健康推進課>

歯を失う大きな原因とされている歯周疾患等の早期発見、早期治療を目的とし、健全な口腔状況の確保をめざし、40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳及び70歳の区民を対象として、区内の歯科医療機関で問診、現在歯・喪失歯・歯周組織の状況検査を実施している。

表6-16 成人歯科検診実施状況 (令和2年度)

年齢	性別	受診者数	検 診 結 果									
			異常なし	要指導	要精検	(内 訳)						その他
						4～5mmに達する歯周ポケットがある	6mmを超える歯周ポケットがある	未処置歯がある	要補綴歯がある	生活習慣等で治療を要する		
総数		3,718	383	1,230	2,105	1,206	405	1,103	179	36	81	
	男	1,474	136	445	893	481	219	483	93	22	34	
	女	2,244	247	785	1,212	725	186	620	86	14	47	
40歳	男	215	20	76	119	75	12	84	5	3	2	
	女	373	44	157	172	95	9	112	3	2	8	
45歳	男	163	15	62	86	43	15	56	7	1	1	
	女	298	41	122	135	79	16	79	9	3	7	
50歳	男	220	18	69	133	74	24	85	9	4	5	
	女	351	29	141	181	111	16	107	5	1	6	
55歳	男	203	25	60	118	60	32	59	8	2	7	
	女	316	39	100	177	104	36	80	7	1	9	
60歳	男	193	20	55	118	64	30	68	18	3	6	
	女	260	31	78	151	96	28	75	12	2	7	
65歳	男	174	16	45	113	65	28	40	16	-	5	
	女	261	28	70	163	105	25	80	16	-	5	
70歳	男	306	22	78	206	100	78	91	30	9	8	
	女	385	35	117	233	135	56	87	34	5	5	

(6) 健康診査

① 区民一般健康診査<健康推進課>

36歳から39歳の区民及び40歳以上の生活保護受給者等を対象に、メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)の予防に重点をおいた健康診査を実施している。

なお、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、検診実施期間を短縮した。

表6-17 区民一般健康診査 (令和2年度)

年齢	性別	受診者数	検 査 区 分		保 健 指 導 区 分		
			外来診査	訪問診査	情報提供	動機づけ支援	積極的支援
総 数		6,060	6,009	51	5,322	415	323
	男	2,468	2,441	27	2,019	232	217
	女	3,592	3,568	24	3,303	183	106
36～39歳	男	498	498	-	345	63	90
	女	1,143	1,143	-	1,080	43	20
40歳以上	男	1,970	1,943	27	1,674	169	127
	女	2,449	2,425	24	2,223	140	86

② 35歳健康診査<健康福祉センター>

35歳の区民を対象に、生活習慣病への理解を深め、生涯を通じた健康づくりに役立てることを目的とした健康診査を、各健康福祉センターが直営で5回ずつ実施している。健診日と結果日に健康に関するミニ講座(生活習慣病予防、栄養、歯科、運動等)を実施している。

併せて、うつスクリーニング問診票による聞き取りを行い、ハイリスク者に対しては精神保健福祉相談や医療機関へつなげることによって適切な支援を行っている。令和3年度より、区民一般健康診査として実施する。

なお、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。

表6-18 35歳健康診査実施状況 (令和2年度)

項目	総数	保健指導区分		
		情報提供	動機づけ支援	積極的支援
実施回数	0			
受診者数	0	0	0	0
	男	0	0	0
	女	0	0	0

表6-19 うつスクリーニング実施状況(令和2年度)

実施者数	0
個別対応者数 (健康福祉センター事業、医療機関、 地区担当保健師紹介等)	0 (0.0%)

③ 国民健康保険特定健康診査<健康推進課>

板橋区国民健康保険の被保険者のうち、40歳～74歳を対象にメタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)の予防に重点を置いた特定健康診査を実施している。

なお、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、健診実施期間を短縮した。

表6-20 国民健康保険特定健康診査実施状況(令和2年度)

対象者数(A) ※1	受診者数(B) ※2	暫定受診率(B/A)
81,060	34,275	42.2%
	男 14,355	
	女 19,920	

表6-21 国民健康保険特定保健指導実施状況 (令和2年度)

	総数	動機づけ支援	積極的支援
対象者数(A) ※3	4,254	3,005	1,249
実施者数(B) ※4	514	413	101
暫定実施率(B/A)	12.1%	13.7%	8.1%

※1 健診対象者数は、令和2年4月1日現在の対象年齢の被保険者数。健診除外者除外前の数。

※2 国民健康保険団体連合会特定健診等データ管理システムによる。

※3 保健指導対象者数は、特定健診の結果から保健指導対象となった人数。

保健指導除外者除外前の数。平成27年度より保健衛生システムで抽出している。

※4 保健指導実施者数は、初回面接終了者数。

④ 後期高齢者医療健康診査<健康推進課>

75歳以上の後期高齢者医療の被保険者を対象に、生活習慣病を早期発見するための健康診査を、国民健康保険特定健康診査に準じて実施している。

なお、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、健診実施期間を短縮した。

表6-22 後期高齢者医療健康診査実施状況(令和2年度)

対象者数(A) ※	受診者数(B)		受診率(B/A)
62,211	31,896		51.3%
	男	11,767	
	女	20,129	

※ 65歳～74歳で、一定の障がい認定を受けている被保険者を含む。

※ 対象者数は、東京都後期高齢者医療広域連合が令和2年4月1日現在の被保険者数から健診除外者の推計値を引いて算出。

(7) 肝炎ウイルス検診<健康推進課>

35歳以上で平成14年度以降に肝炎ウイルス検診を受診したことがない区民を対象に、問診、B型・C型肝炎ウイルス検査を実施している。

なお、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、検診実施期間を短縮し、35歳健診を中止した影響により、36歳以上の区民に対して実施した。

表6-23 肝炎ウイルス検診実施状況 (令和2年度)

年 齢	性別	受診者数	B型肝炎ウイルス検査			C型肝炎ウイルス検査		
			受診者数	判定結果		受診者数	判定結果	
				陰 性	陽 性		現在、C型肝炎ウイルスに感染している可能性が低い	現在、C型肝炎ウイルスに感染している可能性が高い
総 数		6,193	6,172	6,130	42	6,167	6,153	14
	男	3,059	3,051	3,027	24	3,048	3,040	8
	女	3,134	3,121	3,103	18	3,119	3,113	6
35～39歳	男	93	93	93	-	93	93	-
	女	136	133	133	-	136	136	-
40～49歳	男	781	779	773	6	779	775	4
	女	919	917	913	4	916	915	1
50～59歳	男	566	564	560	4	565	564	1
	女	600	596	593	3	598	598	-
60～69歳	男	822	821	815	6	818	816	2
	女	682	679	673	6	678	675	3
70～79歳	男	622	619	613	6	619	618	1
	女	554	553	550	3	551	550	1
80歳以上	男	175	175	173	2	174	174	-
	女	243	243	241	2	240	239	1

(8) 健康手帳の交付<健康推進課>

35歳以上の区民を対象に、健康診査・保健指導等の記録、その他の健康保持のために必要な事項を記載し、自らの健康管理と適切な医療に資することを目的として健康手帳を交付している。

表6-24 健康手帳交付状況 (令和2年度)

交 付 数	166
男	54
女	112

(9) 国保糖尿病重症化予防事業<健康推進課>

糖尿病が重症化するリスクの高い未受診者・受診中断者を医療に結びつけるとともに、糖尿病性腎症で通院につながった患者へ糖尿病重症化予防プログラムを実施して、人工透析への移行など重症化を遅らせることを目的とする。

表6-25 国保糖尿病重症化予防事業実施状況 (令和2年度)

	実施人数
受 診 勸 奨	199
保健指導 (糖尿病重症化予防プログラム) 開始	20
保健指導 (糖尿病重症化予防プログラム) 終了	14

7 健康相談等

(1) 区民結核健診＜予防対策課＞

区内在住の16歳以上の方で、胸部X線検査をする機会のない方を対象に実施。

表7-1 区民結核健診実施状況 (令和2年度)

項目	総数	実施場所	
		保健所	赤塚健康福祉センター
実施回数	7	4	3
来所者数	18	10	8

(2) 区民健康なんでも相談＜健康福祉センター＞

健康に関する相談を通して、生活習慣病の予防及び早期発見につなげるとともに、保健指導を実施し、健康管理に関する正しい知識を普及している。

表7-2 区民健康なんでも相談実施状況 (令和2年度)

項目	総数	板橋	上板橋	赤塚	志村	高島平
相談者数	15,836	4,413	3,174	3,064	3,252	1,933

8 感染症予防

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」が一部改正され、平成19年4月1日から施行された。最近の海外の感染症発生の状況、保健医療を取り巻く環境の変化、生物テロなどによる感染症発生防止などを含めた総合的な予防対策を推進することとなった。

病原体等の所持規制や従来感染症分類の見直しと共に結核予防法が廃止され同法は感染症法に統合され、結核は感染症類型の二類に分類された。

保健所では、感染症の発生・流行を未然に防ぐため、平常時防疫に努めるとともに、感染症発生時には的確な対応によりその拡大を防ぐため、健康危機管理機能の強化を図っている。

また、平成25年4月に「新型インフルエンザ等対策特別措置法」が施行されたことに伴い、区が既に作成してきた「板橋区新型インフルエンザ対応指針」等を一本化し、「東京都板橋区新型インフルエンザ等対策行動計画」を策定した。

(1) 防疫対策＜予防対策課・健康福祉センター＞

① 平常時防疫

保健所は感染症の発生、流行を未然に防ぐため、管内の衛生状態の把握に努めており、特に集団生活施設の児童、生徒の原因不明の多数欠席については、迅速かつ確実な届出をするよう医師会、学校等関係機関に協力を要請している。

また、区民の食生活に関係の深い飲食物取扱者に対し、定期的に勧奨検便を実施し、赤痢、O-157等の病原体保菌者の早期発見に努めている。

表8-1 感染症保菌者検索数(保健所分)

(令和2年度)

		総数	発生時防疫	平常時防疫	
			患者・接触者	夏期特別勧奨 飲食物取扱従事者 集団給食施設従事者等	一般検査
検索総数		10,868 (14)	83 (14)	4,744	6,041
陽性総数		22 (1)	17 (0)	2 (-)	3 (-)
予防対策課	検索	73 (20)	73 (20)	-	-
	陽性	16 (8)	16 (8)	-	-
板橋	検索	3,635	-	1,580	2,055
	陽性	1 (-)	-	1 (-)	-
上板橋	検索	636	-	235	401
	陽性	-	-	-	-
赤塚	検索	1,513	-	784	729
	陽性	2 (-)	-	1 (-)	1 (-)
志村	検索	3,946	-	1,728	2,218
	陽性	2 (-)	-	-	2 (-)
高島平	検索	1,055	-	417	638
	陽性	-	-	-	-

※ 陽性者には、感染症のほかに食中毒菌を含む。

※ 感染症(O-157)の件数は()に再掲している。

表8-2 感染症保菌者検索数(東京都健康安全研究センター分)(令和2年度)

コレラ(患者・関係者)	-
海外旅行者検便	-
その他	23

② 発生時防疫

感染症法に基づき、医師から患者発生の届出を受けた保健所は、直ちに患者所在地保健所に連絡をとっている(主に三類感染症)。また、速やかに積極的疫学調査を実施し、家族や接触者に健康診断を勧告し、感染源の探索や潜在患者の早期発見と感染症のまん延防止に努めている。

表8-3 感染症発生届出等状況(令和元年12月30日～令和3年1月3日)

種 別	件 数
一類感染症	-
二類感染症	157
三類感染症	16
四類感染症	22
五類感染症	123
指定感染症	2,177

※五類感染症は全数把握疾病の届出数

表8-4 感染症診査協議会開催状況(令和2年度)

開催回数	25
------	----

(2) 性感染症予防 <予防対策課・健康福祉センター>

保健所及び各健康福祉センターでは、性感染症のまん延防止及び潜在患者の早期発見、早期治療を期して、血液検査、健康相談のほか性感染症に対する正しい知識の普及に努めている。

① 性感染症検査

表8-5 性感染症検査実施状況 (令和2年度)

検査項目	梅毒	性器クラミジア
実施実人員数	30	29
検査結果 (陽性数)	0	0

② エイズ予防

エイズに対する知識の普及啓発と匿名相談・匿名検査体制の確立により、二次感染防止を図っている。

なお、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため事業を縮小した。

- ・ 相談業務 : 保健所及び各健康福祉センターで実施
- ・ HIV抗体検査 : 保健所で実施。検査日は原則として毎月1回木曜日に実施(6月、11月は2回)

- ・ 予防知識の普及： 予防講演会、パンフレットの配布等

(5) 結核予防<予防対策課・健康福祉センター>

結核事情は、予防対策の進展、化学療法を中心とする治療法の進歩、公衆衛生及び生活水準の向上等により、登録患者数、死亡率は年々減少してきたが、ここ数年は減少率が鈍化している。

国は、令和2年までに、「結核低まん延国」(罹患率人口10万人あたり、10人以下)を目指す目標を定めているが、令和元年の罹患率は、全国11.5、東京都13.0、板橋区14.6となっている。板橋区も新登録患者数(潜在性結核感染症を除く)は、漸減傾向となっているが、全国、東京都と比べても罹患率は高い数値で推移している。今後とも引き続き啓発に努める必要がある。

① 患者登録状況

保健所では、医師からの届出に基づき、区内に居住する結核患者について結核登録票を備え、症状、治療状況等を記録し、結核患者及びその家族等に対する健診の実施、服薬・療養支援、その他感染防止措置などの指導を行っている。

なお、令和2年の新登録患者数は97人、罹患率は人口10万人に対して16.6であった。

表8-6 エイズ予防相談・検査実施状況

(令和2年度)

区 分		総 数	保健所	板 橋	上板橋	赤 塚	志 村	高島平
相談件数	電話相談	46	45	1	-	-	-	-
	来所相談	64	64	-	-	-	-	-
検 査 件 数		30	30	-	-	-	-	-

表8-7 予防知識普及の実施状況

(令和2年度)

区 分	テーマ・内容	対 象	参加者数
講演会	HIV/AIDSについて	都立中央・城北職業能力 開発センター板橋校	97

(3) 肝炎ウイルス検診(B型、C型肝炎ウイルス)〈予防対策課〉

区民一般健康診査等と同時期に実施する肝炎ウイルス検診対象者を除き、区内在住・在勤者で過去に肝炎ウイルス検査を受けたことがない者を対象に実施した。

表8-8 肝炎ウイルス検査実施状況

(令和2年度)

実施回数	受診者数	陽 性 者 数	
		HB s 抗原	HCV 抗体
1	7	-	-

(4) 風しん抗体検査〈予防対策課〉

先天性風しん症候群の予防を目的として、妊娠を希望する女性を対象に平成26年度から風しんワクチン接種事業と併せて風しん抗体検査事業を実施。平成30年10月29日から、妊娠を希望する女性及び妊婦のパートナー、妊婦の同居人を対象に加えた。

また、令和元年度から定期接種となった風しん第5期予防接種の前置として緊急成人男性風しん抗体検査を実施した。

表8-9 板橋区風しん抗体検査実施状況(令和2年度)

実 施 実 人 員	664人
-----------	------

表8-10 緊急成人男性風しん抗体検査実施状況(令和2年度)

実 施 実 人 員	7,004人
-----------	--------

表8-11 結核登録患者数

(結核サーベイランス年報 令和2年12月31日現在)

年齢階層別	総数	活動性結核									不活動性結核	活動性不明	（別掲）		
		総数	肺結核活動性						活肺外結核	潜在性結核			治療中	観察中	
			総数	喀痰塗抹陽性			結核菌陽性	その他の							菌陰性・その他
				総数	初回	再治療									
結核患者登録者	総数	197	66	54	29	28	1	19	6	12	111	20	26	37	
	0～4歳	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	7	-	
	5～9歳	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	2	-	
	10～14歳	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	15～19歳	1	1	1	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	
	20～24歳	8	4	3	1	1	-	2	-	1	3	1	1	3	
	25～29歳	7	2	2	2	2	-	-	-	-	2	3	1	4	
	30～34歳	5	3	3	2	2	-	1	-	-	2	-	-	3	
	35～39歳	14	3	3	2	1	1	-	1	-	10	1	1	4	
	40～44歳	8	3	3	2	2	-	-	1	-	5	-	-	2	
	45～49歳	10	4	2	-	-	-	2	-	2	5	1	1	2	
	50～54歳	15	6	6	4	4	-	1	1	-	8	1	1	1	
	55～59歳	9	4	4	2	2	-	1	1	-	5	-	1	1	
	60～64歳	13	3	3	2	2	-	1	-	-	10	-	2	2	
	65～69歳	17	3	3	2	2	-	1	-	-	11	3	4	3	
	70～74歳	13	5	3	2	2	-	-	1	2	7	1	-	2	
	75～79歳	23	3	2	1	1	-	1	-	1	16	4	1	5	
	80～84歳	18	11	8	2	2	-	5	1	3	7	-	1	2	
	85～89歳	16	5	4	2	2	-	2	-	1	10	1	2	3	
	90歳以上	18	6	4	2	2	-	2	-	2	8	4	1	-	
新登録患者※	総数	97	97	79	34	33	1	30	15	18	-	-	44	・	
	0～4歳	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7	・	
	5～9歳	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	・	
	10～14歳	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	・	
	15～19歳	1	1	1	-	-	-	-	1	-	-	-	-	・	
	20～24歳	6	6	4	1	1	-	2	1	2	-	-	1	・	
	25～29歳	3	3	3	2	2	-	-	1	-	-	-	3	・	
	30～34歳	7	7	6	3	2	1	2	1	1	-	-	1	・	
	35～39歳	5	5	4	2	2	-	1	1	1	-	-	2	・	
	40～44歳	3	3	3	2	2	-	-	1	-	-	-	1	・	
	45～49歳	6	6	4	-	-	-	4	-	2	-	-	2	・	
	50～54歳	6	6	6	3	3	-	2	1	-	-	-	2	・	
	55～59歳	6	6	6	3	3	-	2	1	-	-	-	2	・	
	60～64歳	3	3	2	1	1	-	1	-	1	-	-	4	・	
	65～69歳	6	6	6	3	3	-	2	1	-	-	-	3	・	
	70～74歳	11	11	8	4	4	-	2	2	3	-	-	2	・	
	75～79歳	7	7	6	3	3	-	1	2	1	-	-	5	・	
	80～84歳	11	11	8	2	2	-	6	-	3	-	-	2	・	
	85～89歳	8	8	6	3	3	-	2	1	2	-	-	5	・	
	90歳以上	8	8	6	2	2	-	3	1	2	-	-	1	・	

※ 新登録患者とは令和2年1月～令和2年12月までの期間に新規に登録された新患者数
(治療終了者等を含む)を示す。

表8-12 結核患者受療状況 (感染症サーベイランスシステム年報 令和2年12月31日現在)

受療状況	総 数	活 動 性 結 核								不 活 動 性 結 核	活 動 性 不 明	（感潜 別 在 掲 染 性 性 結 結 核 核 ） 症 核						
		総 数	肺 結 核 活 動 性					活 肺 外 結 核 性 核	結 核 菌 陽 性			そ の 他 の 他	そ の 他 の 他	結 核 菌 陰 性 他	治 療 中	観 察 中		
			総 数	初 回	再 治 療	結 核 菌 陽 性	そ の 他 の 他										そ の 他 の 他	結 核 菌 陰 性 他
総 数	197	66	54	29	28	1	19	6	12	111	20	26	37					
入 院	18	18	17	16	16	-	1	-	1	-	-	-	-					
外来(他疾患入院)	11	11	6	2	2	-	4	-	5	-	-	6	-					
外来(通院)	38	37	31	11	10	1	14	6	6	-	1	19	-					
治療なし	130	-	-	-	-	-	-	-	-	111	19	-	37					
不 明	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-					

② 医療費公費負担

結核患者及び患者家族の経済的負担を軽減し、適正な医療の普及を図るため医療費の公費負担制度が設けられている。

この公費負担は、板橋区保健所に設けられている感染症診査協議会の診査を経て、保健所長が決定している。

表8-13 一般(37条の2)及び入院勧告(37条)患者結核医療費公費負担取扱件数(令和2年度)

項 目	区 分	総 数	社 会 保 険		国 民 健 康 保 険	生 活 保 護 法	後 期 高 齢 者 医 療 制 度	そ の 他
			本 人	家 族				
申 請	37条の2	194	44	19	44	27	58	2
	37 条	107	24	4	27	11	38	3
承 認	37条の2	191	42	19	44	26	58	2
	37 条	107	24	4	27	11	38	3
不承認	37条の2	3	2	-	-	1	-	-
	37 条	-	-	-	-	-	-	-

※ 「承認」とは、公費で負担することを承認したものである。

※ 「不承認」には、保留者を含んでいる。

表8-14 入院勧告患者数及び退院患者数 (令和3年3月31日現在)

元 年 度 末 現 在 入 院 勧 告 患 者 数	2 年 度 入 院 勧 告 患 者 数	2 年 度 末 現 在 入 院 勧 告 患 者 数
5	40	3

③ 療育給付等

満18歳未満の者で結核治療で入院を必要とする者に対して医療給付等を行っている。

表8-15 療養給付取扱件数 (令和2年度)

認 定 件 数	0 件	延 給 付 件 数	1 件

④ 結核健康診断

法に基づき、患者の早期発見と発病予防を目的とする健康診断を実施している。

ア 定期の健康診断

区長、事業者、学校長、施設の長が実施責任者となって、法で定められた定期に実施している。

表8-16 区長が行ったX線検査 (令和2年度)

区 分	受診者数
65歳以上(特定健康診査等)	58,462

表8-17 事業者、学校長、施設の長が行ったもの(報告受理分) (令和2年度)

種 別	X線撮影	かくたん 検 査	そ の 他 の 検 査	要 医 療	要 観 察	
総 数	30,845	17	745	-	-	
内 訳	事 業 者	21,274	6	395	-	-
	学 校 長	7,606	10	350	-	-
	施 設 の 長	1,965	1	-	-	-

イ 接触者健診

患者の家族、患者との接触者を対象に区長が実施責任者として実施している。

表8-18 接触者健診 (令和2年度)

	ツベルクリン 反応検査	QFT検査	X線撮影	かくたん 検 査	要 医 療	要 観 察
総 数	6	299	242	-	11	6
患 者 家 族	-	54	66	-	6	2
接触者(家族を除く)	6	245	176	-	5	4

※要医療には潜在性結核感染症を含む

ウ その他の健康診断

患者管理検診

結核登録患者のうち、i)要医療であるにもかかわらず治療中止又は未治療の者、ii)医療を必要としないと認められてから2年間医師の管理下でない者、iii)その他病状の不明の者を対象として随時、精密検査を実施し、的確な患者管理に努めている。

表8-19 患者管理検診実施状況 (令和2年度)

受診者数 (実人数)	X線撮影	かくたん 検 査	そ の 他 の 検 査	要 医 療	要 観 察
74	74	-	-	-	-

⑤ 日本語学校就学生結核検診

東京都における結核対策の重点的な対象者である外国人への対策として、区内の日本語学校就学生を対象に胸部X線検査を実施している。

表8-20 日本語学校就学生結核検診実施状況(令和2年度)

受診者数	異常なし	要精密
98	98	-

(6) 新型コロナウイルス検査等支援事業<予防対策課・健康推進課・健康福祉センター>

① 板橋区PCRセンターの開設<健康推進課>

新型コロナウイルス感染症の検査体制を整えるため、板橋区PCRセンターを設置した。
板橋区医師会に運営を委託し、検査を実施した。

表8-21 PCR検査実施状況 (令和2年度)

開設日数	78 日
従事者数	303 人
検体採取件数	399 人

② 電話相談窓口<予防対策課・健康福祉センター>

区民からの新型コロナウイルス感染症に関する問い合わせや、健康相談に対応した。

表8-22 相談件数 (令和2年度)

相談件数	33,108 件
------	----------

③ 保健所運営体制の強化<予防対策課>

新型コロナウイルスの感染拡大を受け、逼迫する保健所業務に対応するため医師・保健師・看護師の体制強化を行い、保健所運営体制を堅持した。

表8-23 保健所運営体制の強化 (令和2年度)

業務内容	職種	延べ人数
クラスター対応(検体採取)業務支援	医師・看護師	6 人
健康相談等業務支援	保健師・看護師	653 人
感染者等調査等業務支援	委託保健師・看護師	640 人

④ PCR検査の民間検査機関の利用<予防対策課>

医療機関等でのPCR検査体制が整備されるまでの期間等に、板橋区保健所が東京都健康安全研究センターへ依頼し行っていたPCR検査を、判定に要する日数を短縮するため、民間検査機関に委託し、早期に適切な医療・感染症対策等を行った。

表8-24 PCR検査の民間検査機関の利用 (令和2年度)

民間検査機関を利用したPCR検査実施件数	408 件
----------------------	-------

⑤ 板橋区PCR検査等実施医療機関支援事業<予防対策課>

PCR検査体制の拡充、新型コロナウイルス感染症患者の早期発見及び感染拡大の防止を図るため、PCR検査等を実施している医療機関等に対し、支援金の交付及び検査に必要な物品の提供を行った。

表8-25 板橋区PCR検査等実施医療機関支援事業

支援金交付件数	22,432 件
---------	----------

(7) 新型コロナウイルス医療体制支援事業<予防対策課・健康推進課>

① 病床確保医療機関への支援金交付<健康推進課>

新型コロナウイルス感染症対応病床を確保した区内医療機関に対して、設備整備支援金を交付した。

表8-26 病床確保医療機関への支援金交付

医療機関数	12 病院
確保病床数	125 床

② 病院間連携体制整備事業<健康推進課>

新型コロナウイルス感染症で入院治療を行っていた高齢者等が、ADL(日常生活動作)の低下等で、在宅生活にできない場合に、区内医療機関への転院調整を行い、病床確保するとともに、転院先の医療機関において在宅生活への回復支援を行った。

表8-27 病院間連携体制整備事業 (令和2年度)

延べ人員	45 人
延べ日数	580 日

③ 自宅療養中の新型コロナウイルス感染症患者に対する夜間・休日救急往診体制整備事業<予防対策課>

最適な医療提供体制を維持するため、令和3年1月より、自宅にて療養あるいは入院待機している新型コロナウイルス感染患者に対して、電話による健康相談対応、あるいは必要に応じて往診による医師の診察と治療及び救急要請と応急処置を実施した。

表8-28 夜間・休日救急往診対応状況 (令和2年度)

電話による医療相談	5 件
救急往診	1 件

④ 年末年始新型コロナウイルス感染症等検査体制強化＜予防対策課＞

万全な医療体制を維持するため、多くの医療機関が休診となる年末年始の休日医科診療担当医療機関への受診集中に備え、速やかに新型コロナウイルス感染症検査を実施できるよう、検査キット等物品の調査・調整、調達、配布を公益社団法人板橋区医師会へ委託し、実施した。

表8-29 年末年始新型コロナウイルス感染症等検査体制強化 (令和2年度)

検査キット配布医療機関	27 か所
-------------	-------

9 予防接種

(1) 定期予防接種<予防対策課・健康福祉センター>

予防接種法に基づいて予防接種を実施し、感染の恐れがある疾病の発生及びまん延予防を図っている。

表9-1 定期予防接種

(令和2年度)

種 別		対 象 者 数	実 施 者 数		接 種 率 (%)		
			接 種 完 了 者	予 診 の み の 者			
B C G (結核)		4,028	4,081	-	101.3		
百日せき ジフテリア 破傷風 急性灰白髄炎	混合	第Ⅰ期 初 回	第1回	4,028	3,996	1	99.2
			第2回	4,028	4,006	-	99.5
			第3回	4,028	4,028	2	100.0
		第Ⅰ期追加	4,028	4,216	1	104.7	
百日せき ジフテリア 破傷風	混合	第Ⅰ期 初 回	第1回	...	0	-	...
			第2回	...	0	-	...
			第3回	...	0	-	...
		第Ⅰ期追加	...	0	-	...	
ジフテリア・破傷風		第Ⅱ期	3,947	3,435	1	87.0	
急性灰白髄炎	ワクチン 不活化	第Ⅰ期 初 回	第1回	...	0	-	...
			第2回	...	1	-	...
			第3回	...	0	-	...
		第Ⅰ期追加	...	7	-	...	
麻しん・風しん		第Ⅰ期	4,133	4,119	2	99.7	
		第Ⅱ期	4,310	4,053	-	94.0	
日本脳炎 ※1		第Ⅰ期 初 回	第1回	4,170	4,454	-	106.8
			第2回	4,170	4,542	1	108.9
		第Ⅰ期追加	4,170	4,084	-	97.9	
		第Ⅱ期	4,111	4,048	-	98.5	
ヒブ感染症		初 回	第1回	4,016	3,961	-	98.6
			第2回	4,016	4,071	1	101.4
			第3回	4,016	4,124	-	102.7
		追 加	4,016	4,356	-	108.5	
小児の肺炎球菌 感染症		初 回	第1回	4,016	3,946	-	98.3
			第2回	4,016	3,996	1	99.5
			第3回	4,016	4,015	-	100.0
		追 加	4,016	4,184	-	104.2	
ヒトパピローマウイルス 感染症 ※2		第1回	1,919	399	3	20.8	
		第2回	1,919	289	-	15.1	
		第3回	1,919	116	-	6.0	
水 痘		第1回	4,133	4,170	-	100.9	
		第2回	4,133	4,299	-	104.0	
...		第1回	4,016	3,920	-	97.6	

B型肝炎 ※3	第2回	4,016	3,979	1	99.1
	第3回	4,016	3,992	3	99.4

ロタウイルス(1価)	第1回	1,447	1,295	1	89.5
	第2回	1,447	1,079	2	74.6
ロタウイルス(5価)	第1回	540	529	-	98.0
	第2回	540	446	-	82.6
	第3回	540	353	-	65.4
高齢者インフルエンザ	65歳以上	134,110	85,966		64.1
	60～65歳未満	233	161		69.1
高齢者の肺炎球菌感染症 ※4	65歳等	19,155	4,317		22.5
	60～65歳未満	69	20		29.0
風しん(第5期)※5		…	1,302	3	…

※1 平成17年度から21年度までの接種勧奨差し控えて接種の機会を逃した者への特例措置として、平成7年4月2日から平成19年4月1日生まれの者については20歳未満までに未接種回数分を接種することができる。平成19年4月2日から平成21年10月1日生まれで平成22年3月31日までに第1期の定期接種が完了していない者については、9歳以上13歳未満までに未接種回数分を接種することができる。

令和2年度は、年度中に18歳になる者(平成14年4月2日から平成15年4月1日生)に対して特例第2期の接種勧奨を実施した。

※2 平成25年度から引き続き接種の勧奨を差し控えている。

※3 平成28年10月1日より、B型肝炎が定期接種に追加された。

※4 平成26年10月1日より、高齢者の肺炎球菌感染症が定期接種に追加された。令和2年度は経過措置により、年度中に65、70、75、80、85、90、95、100歳になる者および60歳から65歳未満の一定の障がい有する者を対象に実施した。

※5 平成31年4月1日より、風しん(第5期)が定期接種に追加された。

※6 令和2年10月1日より、ロタウイルスワクチンが定期接種に追加された。

(2)任意予防接種<予防対策課>

① 風しんワクチン

平成25年度より先天性風しん症候群の予防を目的に、妊娠を希望する女性を対象に実施し、平成26年度からは風しん抗体検査事業と併せて実施している。

平成30年10月29日から、妊娠を希望する女性及び妊婦のパートナー、妊婦の同居人を対象に加えた。

表9-2 風しんワクチン接種実施状況 (令和2年度)

接種者数	970
------	-----

② 麻しん風しん混合

麻しん風しん混合(MR)ワクチンの第1期・第2期の定期予防接種の機会を逃した、19歳未満の区民に対し、平成29年4月より実施している。

表9-3 麻しん風しん混合接種実施状況 (令和2年度)

接種者数	116
------	-----

③ おたふくかぜワクチン

平成30年4月2日以降に生まれた1歳児に対し、令和元年10月1日より実施している。

表9-4 おたふくかぜワクチン接種実施状況（令和2年度）

接 種 者 数	4,026
---------	-------

(3) 里帰り出産等による定期予防接種費用の助成<予防対策課>

平成30年度より里帰りで出産した乳児及び同行する乳児の兄弟姉妹が、乳児の出生後4か月目の前日までに23区外で接種した定期予防接種の費用について、その全部または一部を助成している。

表9-5 里帰り出産等による定期予防接種費用助成金支給状況（令和2年度）

支 給 件 数	489
---------	-----

(4) 骨髄移植等の医療行為により免疫を失った者に対する任意予防接種の費用助成

<予防対策課>

令和2年4月1日より、骨髄移植等の医療行為により定期接種で得た免疫を失った者に対し、任意で再接種を行う費用を助成した。

表9-6 骨髄移植等の医療行為により免疫を失った者に対する
任意予防接種の費用助成金支給状況（令和2年度）

支 給 件 数	2
---------	---

(5) 新型コロナウイルスワクチン接種事業<予防対策課>

令和2年10月、国の「新型コロナワクチン接種体制確保事業要綱」の制定を受け、新型コロナウイルス感染症に係るワクチン(以下「新型コロナウイルスワクチン」という。)の円滑な接種体制を構築するため、コールセンターの設置準備、区民向け通知物の準備、広報いたばし特集号の発行、新型コロナウイルスワクチン配送準備、集団接種会場準備、医療機関向けの説明会等を行った。

10 在宅難病相談事業

(1) 在宅難病患者訪問診療事業<健康福祉センター>

寝たきり等により受療が困難な在宅難病患者に対し、医療の確保と療養環境の向上を図ることを目的とし、東京都が東京都医師会に委託し、板橋区医師会が昭和63年度から実施、保健所・健康福祉センターが協力している事業である。

訪問診療時には地区担当保健師が同行し、訪問診療後のケース検討会にも参加している。

表10-1 訪問診療事業実施状況（令和2年度）

実人数	延人数
18	27

(2) 在宅難病患者療養相談<健康福祉センター>

相談を希望する患者又は家族に対して、保健師が個人面接を行うとともに、必要に応じて家庭訪問をし、日常生活の相談支援をしている。

表10-2 療養相談実施状況（令和2年度）

項目		総数	板橋	上板橋	赤塚	志村	高島平
訪問	実人数	47	16	4	9	13	5
	延人数	115	40	15	31	23	6
相談 (延)	総数	1,093	365	129	299	215	85
	面接	164	51	14	39	35	25
	電話	297	57	60	84	64	32
	その他	34	10	17	1	5	1
	関係機関連絡	598	247	38	175	111	27

(3) 難病講演会<予防対策課>

難病患者や家族等を対象に、病気についての正しい知識や療養生活の留意点等について、講演会を実施している。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため講演会は中止となった。

表10-3 難病講演会実施状況（令和2年度）

テーマ	参加者数
難病に関する講演会	0

(4) 膠原病患者交流会<予防対策課>

膠原病患者同士の交流と情報交換等の場として、交流会を実施している。

表10-4 膠原病患者交流会実施状況（令和2年度）

実施回数	2
参加者数（延）	16

(5) 東京都が実施する在宅難病患者支援事業<予防対策課・健康福祉センター>

在宅難病患者の療養環境の整備を図ることを目的に東京都が実施している。板橋区では利用の相談及び申請受付を行っている。

①在宅難病患者医療機器貸与事業

在宅で吸入器及び吸引器を必要とする難病患者に対し、医療機器を貸与する。
(ただし、障害者総合支援法のサービスの利用が優先となる。)

表10-5 医療機器貸与事業利用状況(令和2年度)

利用者数	6
------	---

②在宅人工呼吸器使用難病患者訪問看護事業

在宅で人工呼吸器を使用しており、主治医が診療報酬の回数を超える訪問看護が必要であると認めた難病患者に対し、訪問看護ステーション等に委託して年260回を限度に訪問看護を実施する。

表10-6 訪問看護事業利用状況(令和2年度)

利用者数	2
------	---

③在宅難病患者一時入院事業

在宅難病患者を介護する家族等が病気等により一時的に介護できなくなった場合、患者が短期入院できる病床を都内医療機関に確保している。(20床)

1回の入院期間は最長1か月間で、年度内で90日までの入院が可能となっている。

表10-7 一時入院事業利用状況(令和2年度)

利用者数(延)	7
---------	---

11 公害健康被害補償

(1) 公害健康被害補償給付＜予防対策課＞

公害健康被害被認定者に対し、療養の給付のほか6種類の給付を行っている。

表11-1 公害健康被害被認定者数 (令和3年3月31日現在)

認 定 疾 病		障 害 の 程 度	
総 数	1,321	総 数	1,321
慢性気管支炎	29	特 級	-
気管支ぜん息	1,292	1 級	-
ぜん息性気管支炎	-	2 級	48
肺 気 し ゅ	-	3 級	894
		級 外	379

(2) 公害保健福祉・予防事業＜予防対策課・健康福祉センター＞

大気汚染により損われた健康を回復・保持させるとともに、予防を図るために次の事業を実施している。

① 家庭療養指導

区内在宅認定患者を家庭療養指導員が訪問し療養指導を行う。

表11-2 家庭療養指導実施状況 (令和2年度)

訪 問 指 導 件 数 (延)	451
-------------------	-----

② 水泳教室

水泳指導を行い基礎的体力の増進を図るとともに、指定疾病に係る知識普及に関する指導等を実施している。

なお、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため事業を中止した。

表11-3 水泳教室実施状況 (令和2年度)

日 数	-
参 加 者 数 (延)	-
対 象 者	小学1年生～6年生

③ インフルエンザ予防接種助成事業

公害健康被害被認定者の健康保持を図るため、インフルエンザ予防接種費用の自己負担額を助成する。(平成23年度から全てのインフルエンザ予防接種、全ての被認定者が助成対象となった。)

表11-4 インフルエンザ予防接種助成実施状況(令和2年度)

助 成 人 数	377
---------	-----

④ 健康相談

予防事業として、地域住民を対象に気管支ぜん息・慢性閉塞性肺疾患等呼吸器疾患に関する相談及び指導を行うとともに、当該疾患の予防、知識の普及及び意識の向上を図るため、講演会等を開催している。

なお、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため事業を中止した。

表11-5 健康相談実施状況 (令和2年度)

開催回数	-
参加者数(延)	-

⑤ 乳幼児呼吸器健診

1歳6か月児を対象に問診等を行い、リスク児に対して、保健師等による指導、相談を行うことにより、ぜん息発症の予防、早期発見を図る。

表11-6 ぜん息予防指導実施状況 (令和2年度)

項目	開催回数	受診者数	場所
問診	105	3,893	各健康福祉センター
指導		171	

(3) 大気汚染に係る健康障害者に対する医療券交付<予防対策課>

大気汚染の影響を受けたと推定される疾病にかかった者(18歳未満)に対し、疾病の認定を行い、医療券を交付し、健康障害の救済を図っている。

平成27年度から、制度改正により新規申請は18歳未満に限られている。ただし、18歳以上の既認定者は、引き続き医療費助成の対象となる。

表11-7 大気汚染障害者被認定者数 (令和3年3月31日現在)

認定疾病	人数
慢性気管支炎	-
気管支ぜん息	2,144
ぜん息性気管支炎	-
肺気しゅ	-
合計	2,144

12 精神保健福祉

(1) 自殺対策に関する取組み

①板橋区自殺対策地域協議会<予防対策課>

板橋区の自殺対策について、関係機関が連携・協力して総合的かつ効果的な推進を図るために板橋区自殺対策地域協議会を開催している。

なお、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。

表12-1 板橋区自殺対策地域協議会（令和2年度）

開催回数	-
------	---

② 地域自殺対策講演会<予防対策課>

こころの健康に関する正しい認識を持ち、自殺対策について理解を深めることができるよう、講演会を行っている。なお、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。

表12-2 地域自殺対策講演会(令和2年度)

実施日数	-
参加者数(延)	-

③ ゲートキーパー研修・自殺対策シンポジウム<予防対策課>

自殺予防の相談ができる区民・区職員を増やすために実践的なゲートキーパー研修を行った。

表12-3 ゲートキーパー研修、自殺対策シンポジウム(令和2年度)

実施日数	3
参加者数(延)	128

(2) 地域精神保健福祉連絡協議会<予防対策課>

精神保健福祉活動を総合的かつ効果的に推進するために、地域精神保健福祉連絡協議会を開催している。(令和2年度は休会)

また、講演会を実施することで、地域連携のネットワークの構築を図っている。

なお、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。

表12-4 協議会講演会（令和2年度）

開催回数	-
------	---

(3) 精神保健福祉に関する相談支援

① 精神保健福祉相談等＜予防対策課・健康福祉センター＞

精神疾患が疑われる者又は精神障がい者、及びその家族等を対象に、医師、保健師、心理職による相談や家庭訪問、及び精神科専門医相談、酒害ミーティング等を実施している。

表12-5 精神保健福祉相談(予防対策課・健康福祉センター) (令和2年度)

区 分	社会復帰	老人精神保健	アルコール・薬物・ ギャンブル	思春期	心の健康づくり	その他 (摂食障害等)	計
人数(実)	149	9	69	70	1,298		1,595
人数(延)	1,990	165	632	492	3,707	17,468	24,454
所内相談	1,921	161	609	466	3,507	16,635	23,299
家庭訪問	69	4	23	26	200	833	1,155

※ 所内相談の内容は、面接・電話・関係機関連絡・文書である。

表12-6 精神科専門医相談(健康福祉センター)(令和2年度)

実施回数	79
参加者数(延)	134

表12-7 ひきこもり相談(予防対策課) (令和2年度)

項 目	実施回数	参加者数(延)
専門医相談	6	10
家族教室	12	144

表12-8 酒害ミーティング(予防対策課)(令和2年度)

実施回数	6
参加者数(延)	23

② 精神保健福祉講演会＜予防対策課＞

精神保健福祉における様々なテーマに関して講演会を実施し、支援対象者及び区民への知識の普及と啓発を行っている。

表12-9 精神保健福祉講演会 (令和2年度)

実施回数	1
参加者数(延)	21

③ こころのリハビリテーショングループ(デイケア)＜健康福祉センター＞

社会参加や障がい福祉サービス利用が困難な精神障がい者等に対して、社会的自立への動機づけと社会参加の促進を図るため、ミーティング、創作活動、スポーツ、レクリエーション及び生活実習等のグループ活動を、1日制で週1回実施している。

表12-10 こころのリハビリテーショングループ (令和2年度)

項 目	総 数	板 橋	赤 塚	志 村
実施回数	31	2	14	15
利用者(実)	20	5	9	6

利用者（延）	97	6	44	47
--------	----	---	----	----

④ こころの健康づくり講座<健康福祉センター>

ライフステージの中で育児や働き盛りなど、ストレスが高まる時期にある方を対象に、その時期に多い心の問題についての上手な対処法などについて普及・啓発を行っている。

なお、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。

表12-11 こころの健康づくり講座（令和2年度）

実施回数	0
参加者数(延)	0

⑤ うつ病家族教室<予防対策課>

うつ病の基本知識及び適切な対処法の習得、家族のストレスマネジメント法の習得を目指し、うつ病家族の支援を図っている。

表12-12 うつ病家族教室（令和2年度）

実施回数	4
参加者数(延)	53

(4) こころの健康サポーター養成<予防対策課>

精神障がいやメンタルヘルスについて正しい知識と意識を持ち、精神障がい者を支援できる区民を増やすことを目的として、「こころの健康サポーター養成講座」を実施している。

表12-13 こころの健康サポーター養成（令和2年度）

こころの健康サポーター登録人数	213人
フォローアップ教室(サポーター広場)	7回 延 75人

(5) 医療保護入院における区長同意<予防対策課>

精神障がい者が、医療及び保護のため入院の必要がある場合で家族がいないとき、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づき、区長の同意により医療保護入院させることができる。

表12-14 区長同意件数(令和2年度)

同意件数	69
------	----

(6) 成年後見制度利用支援事業<健康福祉センター>

板橋区長等の申立により成年後見等が開始された低所得の方を対象とした成年後見人等に対する報酬の助成を行っている。

表12-15 成年後見制度利用支援事業（令和2年度）

区長申立件数	2	報酬助成件数	11
--------	---	--------	----

(7) 精神保健福祉に関する都の経由事務<予防対策課・健康福祉センター>

保健所における精神保健行政の一環として、自立支援医療(精神通院医療)の申請、小児(18歳未満)精神障がい者入院医療費助成の申請、警察官通報の処理、医療保護入退院届、定期病状報告、措置症状消退届等の経由事務を行っている。

表12-16 自立支援医療申請取扱状況 (令和2年度)

申 請 件 数		10,207		
疾 患 別 内 訳	統合失調症	2,074	精神遅滞	86
	気分(感情)障害	4,403	心理的発達障害	518
	器質性精神障害	306	行動・情緒障害	412
	薬物による精神行動障害	295	てんかん	421
	身体的要因に関連した行動障害	33	睡眠障害	0
	神経症障害・ストレス関連障害	878	不 明 ※	687
	人格・行動障害	94		

※ 疾患不明は、他区・他県からの転入者、変更や再交付申請者等である。

表12-17 小児精神障がい者入院医療費助成制度申請取扱状況(令和2年度)

取 扱 件 数	8
---------	---

表12-18 精神障害者保健福祉手帳所持者数(令和2年度)

総 数	1 級	2 級	3 級
5,547	252	2,630	2,665

表12-19 警察官通報処理取扱状況(令和2年度)

通 報 件 数	106
---------	-----

表12-20 医療保護入退院届、定期病状報告、措置症状消退届等取扱状況(令和2年度)

取 扱 件 数	4,306
---------	-------